



# みずの通信

水野会計事務所

500-8288 岐阜市中鷯 3-70-7  
TEL058-273-2484 FAX058-273-2416

2021. 7

## 記者会見というマスコミの特権

大坂なおみ選手が記者会見を拒否し、全仏オープンの規定違反として大会を途中棄権することとなりました。

テニスの選手はプロであり個人事業主ですから、テニスのプレーだけが凄ければよいというわけではなく、立ち回りも大切、つまり営業も大切ですが、それだけマスコミの取材というのがいじめのようにきついということなのでしょう。

菅首相をはじめとする閣僚たちも、「精神的に病んでしまうから、もう記者会見は行わない。」と言えよののと思います。

「現代は、SNS等でマスコミに頼らなくてもファンとの意思の疎通は色々とできる時代になったのだから」とジョコビッチ選手も述べていましたが、政治家も、もう政治記者との会見を介さなくても国民に訴える手段はいくらでもあると思います。そうすれば、発言を一部だけ切り取って針小棒大に報道されることも少なくなるでしょう。

ワクチン接種の記者会見で、総理大臣が「いついつまでにどれだけ接種できるようにする」と明言したら、「それができなかった場合の責任はどのように取られますか。」と条件反射のように大きな声で質問する記者がいました。コロナ撲滅は全国民の悲願、政府だけの責任でなく、国民一人一人の努力も大切です。まるで自分は何の責任もない存在だと傍観者を決め込んで為政者に詰め寄り、とても国民を代表して質問しているとは言えません。

## 大型連休

大型連休の影響で拡大したコロナの感染者の数は、日にちが経てば自然に減少し、あえて緊急事態宣言など出す必要はない、これは、もう分析がなされていてはっきりしていることだと言います。もと内閣参与だった人たちの言ですから、政府においては内々の一定の確認事項なのでしょう。

大型連休、人出が増える、密が増える、感染拡大したら大変だ、皆自重してくれ、と戦々恐々として眺めているだけでなく、ならば大型連休を縮小して、休日を分散してしまおうとの政治的発想は生まれないのでしょか。

オリンピックのために創った夏の大型連休、自分の蒔いた種なのですが、また戦々恐々としながら眺めているだけなのでしょう。何も新たな手が打てず、それで一部で医療崩壊して、また自宅療養中で無念に命を落とす人が出るとしたら、無策です。

ワクチン打ったから、もう大丈夫ということもあるかもしれませんが。

政府の感染症対策分科会の尾身会長が声を大きくして、政府に提言しています。それに対して、「感染拡大があった場合の自分の立場を守るための保身の行動」との批判が政府内部であるとかないとか。

自らの立場に立って意見具申することが保身だと言われたら、何も言えなくなります。何も喋らず、黙っているほうがよほど無責任、保身ではないかと思うのですが、そういう政治家が逆に多いということでしょう。

尾身会長は政府にエールを送るつもりで行動しているのだと思います。それをしっかりと受け止められるかどうかで政権の力強さが図れます。

## 合併に関する税務訴訟

現在の税制の流れは、グループ課税です。

1 同一完全支配下にある会社間の一定金額以上の固定資産等の売買は、その売却損益を保留し、同一完全支配下から離脱したとき、またはその固定資産等を第三者に売却するなど本当に処分したときにその保留した損益を計上することになっています。

2 完全親子会社間は、寄付金課税を行わないことになっています。

例えば、親会社の子会社に対して、時価より大幅に低い金額で資産等を売却した場合、通常は、時価との差額は親会社の子会社に寄附したとみなされ、寄附した親会社は寄附相当額が損金とならず、寄附を受けた子会社側は受贈益が認定され、いわゆるダブル課税となりますが、完全親子会社間の場合は、受贈益分は、寄附した側は「貸」、寄附を受けた側は「借」と処理します。

3 完全子会社が解散した場合は、親会社の子会社への債権は貸倒れとなりますが、出資金は貸倒れとはせず、そのかわり子会社の繰越欠損金を親会社に引き継ぐことになっています。

4 来年度からは、完全子会社との間の通算課税を認める制度が発足します。

連結納税制度は親子会社の所得を合算して親会社の所得として1本で申告するという大掛かりな制度であるのに対し、このグループ通算課税制度は、個々の法人が個々の所得として確定申告するのですが、一方が赤字の場合、その赤字をもう一方の法人所得から通算する制度です。

このように完全親子会社間の取引は内部取引とみなすような税制となっているなか、令和元年12月に完全親子会社間の合併について、東京高裁の判決が下り、税務署側の言い分を認め、納税者側の敗訴となりました

完全子会社の従業員と事業を新たに設立した同一商号の完全子会社に移し、その抜け殻となった従来の完全子会社を親会社が合併し、従来の完全子会社が持つ繰越欠損金を親会社が引き継いだ事例について、税務署は、合併は名ばかりで、子会社の繰越欠損金を引き継ぎたいだけの合併であり、租税回避行為として繰越欠損金の引継ぎを認めませんでした。それを不服として裁判になりました。

判決は、「合併とは事業を引き継ぐものであるから、事業を引き継いでいない合併は合併の意義から反し、被合併法人の繰越欠損金を引き継ぎただけの租税回避行為と言わざるを得ない」というものです。

3で述べましたように、完全子会社を解散させてしまっても、事業継続がなくなってしまうと、繰越欠損金を引き継ぐ制度になっているのに、繰越欠損金の引継ぎは、まるで、特例中の特例であるとの考えのような判決です。なお完全親子会社の合併の場合には事業継続要件は法律上ありません。

要は、完全子会社を普通に合併し、その後、完全子会社を新たに設立して、従業員と事業をそちらに引き継がせても、同じ結果を得られるのです。その場合はさすがに租税回避行為とは言わないでしょう。その手順を踏まなかったのは、完全子会社の商号を変えることなくそのまま事業を続けたからだと思います。

作品は完成したと同時に製作者の意図を離れて独り歩きするといいます。つまり作品の価値はそれを使用する者、品評する者の価値観に委ねられるというものです。それは法律にもいえ、法律は成立した時から法律を創った者の意図から離れ、法律を運用解釈する者や裁判所の判断に委ねられます。税法もしかりです。

最高裁の判断が待たれます。

## テーマ音楽

石原さとみ主演の「アンナチュラル」、一話一話が秀逸なドラマでしたが、その一話ごとにエンディングとして流れる米津玄師の「Lemon」という曲が映像と絡み合って、深く余韻を残しました。そして久々に米津玄師の曲、「Pale Blue」がドラマ「リコカツ」のエンディングに流れます。私のような高齢者が、その曲を聞いて、グッとくるのですから、やはり凄い。

ちなみに「Lemon」のYouTubeの再生回数、6億7千万回、けた違いです。

